

「まちづくり意見交換会」で出された主な意見

項目	意見の種類	主な意見
自治基本条例に関すること	条例全般	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の声が届く条例をつくってほしい。 ○ 基本条例の原案を最終的に示してほしい。 ○ 市民の意見・要望をきちんと聞き把握した上で、制定を目指すべきである。 ○ 人の心をどのように育てていくかが非常に大切なことである。 ○ 「協働・参画」は素晴らしいものであるが、一部の意識の高い人だけの条例とならないか心配である。
	まちづくりの主体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者の責務を具体的に拘束力のあるものとしてほしい。 ○ 地域貢献に対する市役所職員の意識改革が大事だ。 ○ 市民の育成と市役所職員の育成が必要である。 ○ 合併して窓口職員の対応がよくなった。
	情報共有・協働・参画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙の記事の範囲が広すぎて、必要な情報を選択するのに苦労する。 ○ 市の動き、役割が市民に伝わってこない。 ○ 市から提供される情報は大きすぎて市民に理解できない。 ○ 「協働」の名の下に、市民に責任を転嫁するような条例であってはいけない。 ○ 市へ要望したものは、できないことも含めてきちんと回答してもらいたい。 ○ このような意見交換の場は大切であり、今後も継続してもらいたい。 ○ 審議会に地域の声を代表して言える方が参加できるようにするべき。 ○ この条例が制定されることによって、ますます住民に負担がかかるのではないかと不安である。協働の内容についてきちんと線引きするべき。
	地区コミュニティ協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○ ほかの地区コミュニティ協議会の活動を知って、各地区間で連携を図りたい。 ○ 地区コミュニティ協議会が市の下請け機関とならないようにするべき。 ○ 地区の活動を活発にすればするほど、住民の負担が増えることが考えられるので、市としてもきちんと支援をするべき。 ○ 地域活動の支援に関して、もう少し具体的に条例に規定するべき。 ○ 補助金制度の額、使い道などを含めて見直しをするべき。 ○ 企画する段階で市役所職員の支援が必要。 ○ 基本条例の中に自治会の位置づけも規定するべき。 ○ 自治会加入を基本条例に加えるべき。
	市政経営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手続き相談や苦情受付など相談窓口の一本化を図ってほしい。 ○ 本庁だけに権限を集中しないで、支所の機能をきちんと残すべき。 ○ 市は、負債額を減らすために、早急に事務改善に乗り出すべき。
まちづくり全般に関すること	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過疎対策に取り組んでほしい。 ○ 企業誘致に取り組んでほしい。 ○ 交通弱者に対し、臨時バスを運行するなどして支援をしてほしい。 ○ 空き家対策をしてほしい。 ○ まち中にだけ人が集まらないように、過疎地域への定住対策に取り組んでほしい。 ○ 道路整備について ○ イベントは各地域で持ち回りで行うなど開催場所を変えてほしい。